

総社市農業ビジョン(改定案) パブリックコメントに寄せられたご意見の要旨と市の考え方について

番号	区分	ご意見の要旨	市の考え方
	<p>新たな担い手の確保・育成 (1)新規就農者の確保・育成 (2)新たな地域の担い手の確保・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『就農相談会』への総社市からの出展はとても大事だと思う。 ・新規就農者のハードルを下げるために、例えば助成金の要件(品目の限定など)を緩和することは難しいのか。 ・ある農業者から研修を受けたい新規就農希望者がいた場合に、農業者が就農希望者を雇用し研修を行うことに対する助成金などはないのか。 ・就農体験の充実(例えば1週間、1ヶ月、数ヶ月、1年など)も、若者に関心が集まる施策だと思うので、施策に盛り込んではどうか。 ・「地域就農オリエンテーション」についてのHPには総社市の取り組みが載っていないため、宣伝をしてはどうか。 ・人不足の地域への人材派遣をする企業に農業繁忙期の手伝いを依頼することで、総社市外の者に総社市の農業を知ってもらおう契機となり、若手人材の流入につながると思う。 	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>新規就農者への国からの資金援助(農業次世代人材投資資金)につきましては、市の振興品目(もも、ぶどう、施設なす、セロリ)の農業就業者数を確保し産地化を進めるために、受給対象者の中からさらに市の振興品目の栽培を行う新規就農者のみを対象としております。また、新規就農者が農業法人等で研修する場合には、「農の雇用事業」がありますので、農業法人等から相談があった場合には「農の雇用事業」を紹介しています。</p> <p>就農体験につきましては、総社市には「3ブランド力・農業への興味関心」のうち「(4)農家と非農家のつながりの強化と食育の推進」に記載の通り、市民農園があり、総社市民であれば日頃から農業に触れることができます。また、岡山県では就農体験ができる機関(三徳園)がございますので、希望者についてそちらを紹介しております。すでに総社市内の生産組合に所属する就農を考えている方については、生産組合に通っていただく中で、総社市の「お試し住宅」を活用いただき、生活面でも総社市に親しみを持っていただく取組をしています。ご指摘のとおり新規就農者の確保については様々な方策を考えていく必要がありますので、頂戴したご意見も参考としながら、本ビジョンを指針として取り組んでまいります。</p>
1	<p>持続的な土地の維持管理の実現 (3)生産コストの削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャンボタニシの増殖問題への解決策として、新規就農者に農薬を使用した就農を支援し、「防除用薬剤」を撤くのは、国の「みどりの食料システム戦略」で2050年までに化学農薬の使用量は50%低減を目指すなかで真逆を進もうとする政策である。 ・有機農業をされている地域の農家の方に尋ねたところ、ジャンボタニシがいる条件下で生育可能な方法(成苗法)で田植えをすることで、逆にジャンボタニシが不要な雑草を食べる形で共存していると聞いた。ただ、有機栽培でお米を作るには技術と経験が必要になるため、新規就農者やジャンボタニシでお困りの方には、技術を伝承する機会をしっかりと設けていく(農家さん同士の横のつながりをサポートしていく)ことや、その技術に必要な機械への助成・区画全体での取組に向けた行政やJAの旗振りが重要だと思う。これだけ増えている現状なので、共存の道が本当の意味でのサステナブル(Sustainable)、環境へ配慮した農業と言えるのではないかと。これからの50年100年の総社市の農業を見据えて考え、有機栽培のできる形での農業の推進を進めていただきたい。 ・これからは必ず「有機」や「自然栽培」での農作物の市場価値が上がっていくと思うので、これからの総社市の農業がこの方向に進んでいくような政策を立てて行っていただきたい。 	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>国の「みどりの食料システム戦略」のなかで2050年までに化学農薬の使用量を50%低減させることを掲げていることは市としても承知しております。ジャンボタニシ防除用薬剤代の補助については、近年ジャンボタニシによる水稻の食害が広がっていることから平成30年から開始しているものです。ジャンボタニシの増殖は、収穫量を減少させることで農業者の収入減につながるだけでなく、農業意欲も減退させます。そのため、離農を加速させないために、ジャンボタニシ防除用薬剤代の補助は必要であると認識しております。ただ、その一方で化学農薬の使用量を減少させることも必要ですので、関係機関と連携し、ジャンボタニシ防除用農薬の使用量の減少や、薬剤以外の方法によるジャンボタニシの駆逐に向け検討してまいります。なお、本事業は新規就農者だけでなくすでに就農されている方も対象としておりますので申し添えます。ご指摘の有機農業の推進については、引き続き考える必要のある課題ですので、頂戴したご意見も参考としながら、本ビジョンを指針として取り組んでまいります。</p>
	<p>ブランド力・農業への興味関心の向上 (4)農家と非農家のつながりの強化と食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(4)農家と非農家のつながりの強化と食育の推進は、短期的には成果が見込まれにくいかもしれないが、長期的に大変重要になってくると思っている。 ・イベントについては、個人レベルでも、食のイベントはいろいろと開催されているため、直売所のイベントを共有する際に、巻き込んでいけると良いと感じる。また、例えば岡山市で行われているようなファーマーズマーケットの開催は若者にとって非常に活気が生まれるイベントになるかと思う。 ・新規就農要件に、お米と合わせて主要穀物として、「小麦」や「大豆」なども含めてはどうか。パンは、一つの総社の「ブランド」になりつつあると思うため、パンに使う小麦を総社産にしたり、総社の米を使った米粉パンにしたりパン屋と協力するなど、パンを使った展開は面白いと思う。 ・農業への関心を高めるためには、もっと身近な話題である「食への関心」を高める活動が大事ではないか。 ・これから総社を担う子供達や子育て世代の食への関心(有機栽培農作物や、自然栽培農作物への関心)を高めるために、有識者の話を聞くイベントや食育に関係するイベントなどの啓蒙活動をコツコツと続けていくこともとても重要なことになると思う。 ・食育、さらには農業への関心が高まるようなイベント等を進めていくことで、安心して地域の食べ物が食べられる都市となり、総社市が現在進めている「子育て王国」がさらに魅力的に、さらなる推進につながると思う。 	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>ご指摘の通り、食育、農業への興味関心の向上、生産者と消費者の距離を近づけることは必要であると認識しておりますので、頂戴したご意見も参考としながら、本ビジョンを指針として取り組んでまいります。</p>

番号	区分	ご意見の要旨	市の考え方
2	新たな担い手の確保・育成 継続的な土地の維持管理の実現	<p>私の居住する地域の将来について考えると、農業は大変である。 国道180号バイパスと桃太郎線との間で、国府川をはさんで西・東のエリアについては水稲作付がすべて行われ、農地面積約127haに約100筆の田が存在している。このうち地権者と耕作者が異なる(いわゆる耕作しない地権者)が7割である。 後継者のいなくなる農地が、ほとんどになると、さらに、そこを引き受けている耕作者も70才以上の高齢者である。米の作付けだけでは、赤字農業経営で、後継者はいない。 開発できる農地は、周囲では民家の集落になっているが、私のエリアでは、開発のできない農地と聞いている。 水稲作付農業をするかバイパス沿いの農地を開発するかが将来のポイントとなる。 今後の水稲農業経営も、農地の集約化を行い、行政の指導を受け、水稲農地を担う経営体系を考えることも必要である。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 水稲農業の経営安定化については、市としても最大の課題ととらえており、ご指摘のとおり、新たな担い手の確保・育成、農地の流動化等について本ビジョンを指針として今後取り組んでまいります。</p>